

50代・60代にも伝えたい、 70代以上の知っところ法律



人生100年時代、楽しむ時間も悩む時間も増えました。非婚の方、単身の方、子どものいない方、子どもがいても疎遠な方、人生終盤の不安は違っても人生を終えるときに生じる法的手続きは皆一様にこなさなければなりません。

突然訪れるお別れ。悲しんでいる暇もないほど次々とこなさなければならぬ手続き。ほんの少し知識を知っているだけで、これから起こるその時に備えることができます。生前にできる事務的なことは済ませておきましょう。残された者の負担はかなり軽減されるはずです。

一緒に勉強しませんか？



日時： 6月23日(日) 14:00~16:00 (20名)

**会場： 生涯学習センター 6F 会議室1 ※資料代 200円
(アムュービル)**

要予約： Tel: 090-6009-4474 (SMS可能) Mail: cofune_kiyose@yahoo.co.jp (大森)

(1) 「知っところ法律 70s ノート」に基づき学びます。

1. 相続の基礎知識
2. 遺言の基礎知識
3. お別れから役所手続き
4. 死亡から相続手続き
5. 預貯金の相続
6. 遺留分侵害額の請求

(2) 家族とのお別れを経験した方々から、困ったことや良かったことのお話を伺います。



「知っところ法律 70s ノート」とは：

会の主催者である大森が、令和5年度行政書士試験に合格したことを機に、70歳過ぎたら知っておいたほうが良い法律関係を整理しようと自分のために作ったノートです。

企画・主催：コミュニティふれあいネット (COFUNE) 大森正子

〒204-0021 清瀬市元町 1-8-20,403 Tel: 090-6009-4474

Mail: cofune_kiyose@yahoo.co.jp URL: <http://cofune.net>

